

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2674100124
法人名	医療法人社団 洛和会
事業所名	洛和グループホーム 北花山
所在地	京都府京都市山科区北花山中道町109-12 (電話) 075-582-0595

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年10月10日	評価確定日	平成20年11月12日

【情報提供票より】(平成 20年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 10年 4月 20日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 5人, 非常勤 5人, 常勤換算 7.0 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	42,000 円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (20,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,270 円		

(4) 利用者の概要(9月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	4名	要介護2	1名		
要介護3	3名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	1名		
年齢	平均 83歳	最低	77歳	最高	90歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 洛和会音羽病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

洛和会ヘルスケアシステムの一つである当該ホームは、平成20年6月に移転され、名称も観修から北花山と変更されたグループホームです。ホームのリビングでは、利用者がADLの維持をしていくため下肢筋力低下予防運動として和やかに体操をされており、ホームの前の広場では散歩がてら運動したり、また、利用者同士が寄り添い、声を掛け合う姿が見られる非常に明るく元気なホームです。センター方式や法人独自の書類整備がなされ、管理者・職員は状況の把握をすることで思いに沿ったケアが出来るように連携を図りながら、常に向上心を持ってケアに取り組まれています。また、利用者からの「今したいこと」の希望や要望がかなえられるように職員は話し合いながら実現に向けて取り組まれています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題評価であった、家族等への報告では、毎月送付する書類とともに「北花山だより」を発行されています。状況報告や利用者の様子が分かるように写真入りで作成し、今後も3か月に1回発行する予定です。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員に外部評価項目を見てもらい、相談しながら意見を取り入れ管理者がまとめて作成されました。職員は評価の意義を理解し、話し合い、出来ることから改善に取り組まれています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者、家族、地域役員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議が開催されています。会議時には、レジュメを載せた会議録を先に配布し、参加者からテーマがあれば先に聞き、課題にして話し合っています。現状報告やホームの概要、行事などを報告しサービスの向上に取り組んでいます。地域包括支援センターからの認知症サポーター講座の開催のアドバイスを頂き、協力体制も得られる良い機会とされています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホーム玄関に意見箱を置いています。運営推進会議や家族会に参加があり話しやすい雰囲気作りに努めています。また、法人からの取り組みで、年に2回の家族アンケートがあり改善に向けて話し合い取り組んでいます。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	移転してきたばかりのため、現在自治会の加入に向けて働きかけを行っています。ホーム前の広場を夏休みのラジオ体操の場所として提供し、利用者も参加したり、子供たちが遊びに来てホームを出入りしています。また、隣に住まれているオーナーを通して地域の方を紹介して頂いたり、夏祭りの参加にお誘いがあるなど少しずつ地域との交流が図られています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を掲げ、それを基にケアをされていますが、地域密着型としてのホーム独自の理念が作成されていません。	○	地域の中でその人らしく生活ができることが具体化できるようなホーム独自の理念を掲げられることが期待されます。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月のミーティングで理念の実践に向けた話し合いがされています。また、名札の裏に理念が書かれたものがあり、理念をいつでも見られるように工夫されています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	引っ越ししてきたばかりのため、自治会には働きかけていますが、加入するには至っていません。ホーム前の広場を夏休みのラジオ体操の場所として提供し、利用者も参加したり、子供たちが遊びに来てホームを出入りしています。また、隣に住まれているオーナーを通して地域の方を紹介して頂いたり、夏祭りの参加にお誘いがあるなど少しずつ地域との交流が図られています。	○	少しずつ交流が図られていますが、引っ越して間もないため、今後も引き続きさらなる働きかけが期待されます。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、職員に項目を見てもらい説明し、相談、話し合いを持ちながら管理者がまとめて作成されました。職員は、評価の意義を理解し、話し合い出来ることから改善に取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、地域役員、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議が開催されています。会議時には、レジュメを載せた会議録を先に配布し、参加者からテーマがあれば先に聞き、課題にして話し合っています。現状報告やホームの概要、行事などを報告しサービスの向上に取り組んでいます。地域包括支援センターからの認知症サポーター講座の開催のアドバイスを頂き、協力体制も得られる良い機会とされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村との連携は、法人の担当者を通して連絡や相談などされ、ホームにも伝わっています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時には、直接コミュニケーションを取り、ホームでの様子を伝え、日常の様子や外出時の様子を撮った写真を渡しています。また、毎月1ヶ月の状況表を送付する際に一言添えたり、写真入りの「北花山だより」を発行されています。今後も3か月に1回発行する予定です。また、金銭出納帳は、毎月の確認とチェックをしてもらい、領収書原本を送付されています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関に意見箱を置いています。運営推進会議や家族会に参加があり話しやすい雰囲気作りに努めています。また、法人からの取り組みで、年に2回の家族アンケートがあり改善に向けて話し合い取り組んでいます。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やむを得ない理由により職員の離職はありましたが、馴染みの職員での支援が実現出来ています。法人内でも福利厚生面や研修等が充実しています。また、管理者やさらに上司の所長との面談や話す機会等も設けられています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人が管理する職員一人ひとりの研修計画や個人的に興味のある研修には参加できるようにしています。研修後は、報告書を残し回覧しています。また、実践者研修に参加した職員からの報告を基に話し合ったり、勉強会で転倒や転落予防など等話し合い共有に取り組んでいます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会に参加しています。研修会や懇親会で意見や情報交換などを行いサービスの向上に取り組んでいます。また、法人での交換研修の再開を検討しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前は、利用者や家族に出来るだけ見学に来てもらっています。利用者の家を訪問したり、会話の中からも多くの情報を得ています。入居後は、利用者とのコミュニケーションを図ることで理解し、家族と電話で連絡を取りながら環境に馴染んでもらえるように工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員と一緒に生活する中でコミュニケーションを大切に利用者の得意なことや家事、地域のことなど教えてもらい何でも話し合える関係作りに努めています。また、利用者同士もボタン付けをするなど助け合っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々利用者との会話の中から聞いたり、遠慮して話づらい事などは家族から聞くこともあり、出来るだけ意見を尊重し意向や要望を把握できるよう努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式や法人独自のアセスメント、24時間ケアシートなどを使用し、利用者や家族、職員が参加するカンファレンスで希望や意見を聞き、話し合い、「～したい」という本人のニーズにそった介護計画が作成されています。また、参加できない家族や職員の意見も事前に必ず求め、計画に反映しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月毎に介護計画の見直しが行われており、状態に変化がある場合は随時見直しされています。見直しの際は、計画と連動された日々の介護日誌を参考に、センター方式の内容に変化がないかチェックし、家族に希望や要望を聞き、カンファレンスで話し合い計画に反映できるようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況に応じて通院介助や買い物など利用者一人ひとりの希望や要望に応じた支援をしています。銭湯や利用者同士の旅行などの希望があり、職員で実現に向けての話し合いがされています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族と相談しかかりつけ医を決めていますが利用者全員ホームのかかりつけ医となっています。往診は月に2回あり、週1回の訪問看護は、24時間対応が可能になっています。また、訪問歯科による口腔ケアも週に1回あります。希望に応じて訪問マッサージも支援しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に法人としての指針を説明し、同意を書面で交わしています。実際のターミナル経験はありませんが、重度化や終末期になれば、利用者や家族の意見を尊重し、医師や看護師、職員と相談、話し合いながら支援したいと考えられています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	接遇研修を職員は受講しており、馴染みの関係を大切にしながら、人格を尊重し声かけやその時の状況に応じた対応をしています。また、家族の了解を得て名前で呼ぶ利用者もいます。記録物は、鍵の掛かる事務所に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から睡眠まで利用者のリズムやペースを大切に一人ひとりの自由な生活を支援することを心掛けています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の献立を参考に希望を聞きながら献立を作成しています。一緒に食材の買い物に行ったり、その時の状況に応じて調理の準備から配膳、下膳、後片付け等を職員と共にしています。また、職員も利用者と一緒に同じ物を食べています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間や曜日は特に決められておらず、毎日入られる利用者やゆっくりと入浴を楽しみたい利用者の希望や意向を大切に支援しています。夜間入浴も可能な体制となっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	散歩や花の水やり、洗濯物たたみ、食事の準備など生活歴を把握しながら出きることを役割としています。また今までしてきた編み物や男性の利用者からダンスを教えてもらったりしています。その他、ホーム内でカラオケやペットボトルボーリングなど体を動かすこと等も支援し、気晴らしや楽しみの一つとなっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、ドライブ、ホーム前の駐車場に出て外気浴を楽しむなど利用者一人ひとりの希望に応じて支援しています。また、月に1回、行事計画を立て外食したり、動物園やお花見など四季に応じての外出ができるようにしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けないケアを実践しており、利用者の動きを把握しながら、自由な生活を支援しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	移転後初めて10月に消防署立ち会いの基、避難訓練をする予定です。年に2回、消防署立ち会いとホーム独自の防災訓練を2か月に1回実施されています。ホーム隣がオーナー宅で協力体制は得られています。また、運営推進会議で避難訓練の状況を報告し、今後の訓練にも参加してもらう予定です。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は、毎日記録しています。水分摂取量は、必要な利用者のみ記録されています。食事毎や服薬時、おやつなどで出来るだけ水分が取れるように支援されています。また、法人の献立を参考にアレンジしたり、ご飯をパンに変更したり、一口大にして食べやすいように工夫されています。また、検食簿を法人に送付、しチェックしてもらう体制もあります。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは、一人でもゆっくりとひと休みしたり利用者同士で会話を楽しめるようにソファが置いてあり、料理の匂いや生活感がわかり居心地よく過ごせるように工夫しています。玄関まわりについてはポストをつけて入口をわかりやすくする工夫やプランターに季節の花を植えられています。玄関を開けるとすぐにリビングとなっています。	○	現在リビングが見えないような工夫を検討されています。利用者の安全を考えながら、プライバシーの確保や外気による弊害等を考慮し、さらなる検討・工夫される事が期待されます。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口には、利用者一人ひとりの表札があり、テレビや引き出し付きのベッド、タンス、座イス、じゅうたん、写真など入居時に家族と相談しながら、大切にしていたものを持ち込んでもらい、居心地よく過ごせる工夫がなされています。		